

私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

私学は、建学の精神と独自の教育理念のもと、特色ある教育を実践し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、今日の我が国は、「少子高齢化社会」や「人口減少社会」の到来という激動の時代を迎えており、私学においても、児童生徒の急激な減少による影響ははかり知れないものがある。

こうした中、国においては、「地方創生」政策によって、地域の人々の生活をしっかりと守り、子どもたちが元気に育つ地域づくりを目指しており、この担い手となる個性豊かで多様な人材の育成はますます重要になっている。

一方、世界は、目覚ましい勢いでグローバル化が進展しており、我が国が、国際社会で持続的に成長・発展を遂げていくためには、新しい時代が求める能力や知力を有する人材の育成が急務である。

また、我が国の社会構造に大きな影響を及ぼす変化が同時に進行している今日、私学は、これまで以上に自主性や多様性を発揮し、公教育における社会的役割を果たしていくことが重要である。そのためには、私学経営の安定が何よりも大切であり、私立学校振興助成法に基づく国の助成措置の拡充が必要である。

また、子どもたちが、希望する私学で、伸び伸びと勉学等に励むことのできる環境づくりも重要であり、「高等学校等就学支援金」制度や「高校生等奨学給付金」制度は改善されてはいるが、依然として公私間格差は大きく、引き続き、公私間の納付金負担格差の縮小是正と保護者の負担軽減施策の拡充が必要である。

加えて、東日本大震災や熊本地震の教訓から、子どもたちの生命を守り安全を確保するには学校施設の耐震化が急務であるが、巨額の資金を必要とする当該工事は、厳しい経営を余儀なくされている私学にとって、極めて大きな負担となっており、国は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の趣旨にのっとり、設置者、学校種、工法等を問わず、国公立学校と同水準の助成措置を講ずる必要がある。

よって、国においては、我が国が21世紀においても、確かな展望を持ち着実に発展していくため、私学が置かれている厳しい経営環境と公教育における社会的役割にしっかりと目を向け、助成制度の拡充や、耐震化促進の一層の支援・充実、都道府県が実施する私学助成制度に対する財源措置の一層の充実強化を図るよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣

} 各通

北海道議会議長 遠藤 連